

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所〓社会通信社

発行人〓滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649
振替〓東京0158431 労金〓東京労金本店No.1154163

FAX(03)3299-5367

購読料〓月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

九一春闘前半戦を総括する………2

◇灰原茂雄氏が語る◇

国鉄闘争における我々の大義………3

階級闘争としての民主主義闘争を………9

資料 東京都知事選についての考え方 (全電通)………11

ソ連が直面する三つの問題………12

小売価格改訂をめぐって………13

連邦条約―協調への歩み………15

全ソ国民投票の数字の裏………16

ソ連共産党は危機を克服できるか………18

読者からのおたより………

旬刊社会通信

NO. 469

一九九一年四月二二日

一九九一年四月二二日発行
(毎月一日・十一日・二十三日発行)

■巻頭言■

九一春闘前半戦を総括する

春闘の真の意義はどこにあったのだろうか。一つは企業別組合としての性格が強く、労働条件等「合理化」にかかわる課題で、なかなか企業の枠をこえて産業別統一闘争を組織しえなかった日本労働運動にあって、賃金というかぎられた領域であったが、産業別統一闘争としてたたかわれたことだった。

若い組合員には想像すらできないだろうが、一九七三年の春闘要求は二人世帯で二五万四〇〇〇円、四人世帯で四五万六〇〇〇円というものであった。この目標をめざし「大幅賃上げを」と、組織労働者全員がスクラムを組んだのだ。連合の七・八%（二万円前後）の目標とはえらい違いだ。

変わったのは要求方式だけではない。たたかい方も様変わりした。七十年代中葉まで、賃上げ闘争では春闘共同委員会（総評、中立労連）が全責任を負った。連合下の現在では賃上げでは「連合が調整」、政策・制度では「連合の責任」が強調される。この意味するところは、「賃金は企業業績にもとづいて企業間労使でお決めください」というに等しい。連合はかたちの上では生産性基準原理を批判してみせるが、生産性基準原理の主要点は企業と国民経済両面からの支払い能力論なのだから、これでは企業別労使関係にますます埋没することにはならないというわけだ。

もう一つは、幹部請負、指令・指示型運動の傾向が強かった総評労働運動にあって、総評の賃上げ根拠を参考にしながら、組合員一人ひとりがみずからの要求額を明らかにし、職場からの大衆闘争としてたたかわれたことだ。家計簿づけ、生活点検、アンケート調査は一人ひとりの労働者に生活を見直し、考える機会を与え、さまざまな大衆集会、教宣活動、討論会が組織され、ストライキという力の行使への自覚が高められた。

こうして、総評は個々の組合員の自覚を高め、企業別組合から産業別組合への脱皮をはかり努力したのだが、要求獲得は容易でなかった。組合員より経営者を信頼するのがJ・C、旧同盟系幹部。しかも悪いことに連合幹部は力で敵を追いつめ込む気はまったくないのだから、四月三、四日の結果ははじめから明らかという他ないのである。

結果はだれもが予想したとおりになった。J・C平均で一万四五三円、五・六九%。前年比は額でマイナス二〇〇円、率でマイナス〇・三八%である。連合会長はこの結果を目の前にして、「もう一步ふみこみ不足はいない」と事実上の敗北宣言。他方、もう一つの焦点である時短については、「一步というより二歩、三步前進」と胸をはってみせたが、その胸の内は「政策・制度に力を入れないと帳消しになる」というように、自信のないものである。

現場労働者の意見は辛らつだ。「会社は百%、その意志を押しつける。われわれの要求はどうだ」「一日、三〇分の時短に力を。年休ふやしてどうする。休暇でも出勤させるのか」「五〇歳をこえた鉄鋼労働者という。『定昇は七〇%カット。ペースアップ八一〇〇円です。』らしはどうする」と。

労働者より経営者を信頼する連合幹部に、われわれの生活は託せない。ではどうするか。まず職場の仲間との討論、話し合いを徹底的にやることだ。労資一体で現場が管理されているなかで、討論内容を中央に反映させることは容易ではないが、それに努力することだ。旧総評系組合ではまだそれが十分にできる状況にある。自治労、日教組などでは、中央の締めつけはあってもまだ可能性はある。また全電通、全通などかなりしんどいが、その可能性がまったくないわけではない。そして、その仲間の討論を産別や地域に行動として示していくことだ。さらには、地域のさまざまな市民団体と共同することである。

◇ 灰原茂雄氏が語る ◇

国鉄闘争における我々の大義

階級闘争としての民主主義闘争を！

戦後民主主義の限界

国鉄闘争で私が気にしているのは、われわれの大義は何かということです。

三好（好一）先生は昨秋、大川で「こういう苦しい闘いでは、二つの大事なことがある。一つは、当面している現段階というのはどういうことを正確に理解しつかむこと、もう一つは長期的な自分の人生をかけた自分の進路、日本の労働運動の行く末をどう定め、その道筋の中に自分をどう位置付けてゆくのか。つまり個々人の「理想と理論」の問題、ここをはっきりとさせてますます磨きをかけていかないと持たない」と提起されている。私も敬意を表し感銘しているのですが、関連して私なりに、第一番にやっぱり指名解雇というものをこの際もう一遍見詰めなくちゃならん、ひよっとすると、このことは日本労働運動総括のポイントじゃないかと思う。

竹前栄治さんが『戦後労働改革』という大きな本を書いています。竹前氏は、「レッドパージは、戦後民主主義の限界だった」（前書三六九頁）と言っています。それを、日本の労働者が資本の攻撃としてきちんと受け止め、民主主義の問題として本当に闘ったかという、そうじゃなかった。

ご承知のように、レッドパージというのは、特にアメリカの反共運動のなかでつくられた言葉で、マッカーシー旋風ですね。それを「戦後民主主義の限界だ」と言った竹前さんの言葉のなかには、戦後民主主義ってのは下から闘いとられたんじゃないくて、上から与えられたんだ、と。

闘っておれば「限界」じゃなくて攻防ですよ。やっぱり与えられた民主主義の限界でもうこれ以上はダメだとされて、逆転したという意味で「戦後民主主義の限界」という言葉を使ったと思います。

私とレッドパージ 私自身に関係するんですが、レッドパードの時に私は、共産党員でなかったんです。三池に向坂教室が出来たての頃です。

その前の年の昭和二十四年に三鉦連（全国三井炭鉦労連）の臨時執行委員で十ヶ月ばかり出ていた。結成間もない三鉦連で、賃金と退職金と労働協約など三つの基本的な問題をやっていた時、北海道には美唄と砂川と芦別と新美唄とかあってそのなかには優秀な共産党員がいましたよ。その人達と付き合う中で、三鉦連の基礎を作るために私も一生懸命頑張った。固いスクラムを組んで、仲良くやっていたんです。

反対に九州の方はどうかっていうと、田川、山野という古い筑豊炭田があり、古い体質をもっていた。要するに反共なんです。三池出身の私とは合わないんです。で、事ごとに、三池の私たちは、北海道と仲良くやっていた。こういうなかで会社から睨まれ、危険人物と思われたんでしょうね。それで二五年の秋から暮のレッドパージに私が引つかったということです。

山元の経営者は逃げるわけだ。「私たちは灰原さんが共産党同調者ということでレッドパージを指定したわけじゃない」「本店の指示だ」と。こういう逃げ道を使ったわけだ。

これに対して、何を言っているんだ、労働組合だから共産党員だろうと何だろうと一緒に
なってスクラム組んで、会社に対し要求したたかうのは当たり前だ、と思ひ込んでやって
いたのに一年位たつて思ひもかけず容共、共産党同調者ということでしょ。その時初めて、
僕はこれは容易ならぬことだと思ひましたね。

そういう経過で私は、資本というものは酷いことをする、これじゃあみんな参っちゃう
ということも思ひて、いよいよ、労働運動を本当に命懸けでやらにやいかんと、労働運動
のもっている意義を自分のことを含めて、竹前さんが後で言つた民主主義の問題と本当に
深く結びつけて、レッドパージを考えました。

レ・パは、不法な指名解雇だ 三池では一九七名、炭鉱で約二千名がやられました。まさ
に、レッドパージというのは一方的なやりかたで、例えば、夫が鉱員で共産党員で、奥さ
んが三井病院の看護婦で働いておつても、同調者ということで二人ともやられる。兄弟、
親子でもやられる、こういうことでむしろ同調者とされた人が多いんですね。そういう
ファッショ的なレッドパージⅡ指名解雇が荒れ狂つた中で、僕はいよいよ労働運動つての
は、賃金だとか退職金だとかだけでなく、一番大事な、首がかかっている問題を闘わなく
ちゃいかんということで、はじめてそこで、民主主義闘争ということを深く考えさせられ
ました。

私たちは、資本に対して民主主義を要求し闘うためには、こちら側の内なる民主主義を
確立し、強化せにやいかんとつくづく話合ひましたね。

内なる民主主義の強化を

職員と鉱員の差別 組合民主主義を確立するという運動が三池労働運動の発端であり、基
盤であつたことは、三池の労働運動をちよつとでも知れば分かります。例えば、杜宅へいっ
てみて身分的な差別があるんです。職員の杜宅は一戸建の二階建て、風呂もついている。
ところが、鉱員の杜宅は、同じ杜宅の中にありながら棟割長屋の平屋建外便所、風呂は共
同風呂。それでまた、コークスでも石炭や米の配給でもわれわれ鉱員は動員されて、職員
の家族に替わつてそれを取りに言つたり、石炭の配給を受けたりです。軍隊用語でいう私
役にこき使われたわけです。

小さな丘の上にクラブがあつたんです。その「山の上クラブ」には鉱員は立ち寄れない
んです。クラブの前には広場があつて、戦時中なんかずつと新年の宴会をやるんですが、
クラブとか広場に集まつて、はるか東京の三井家に向かつて遥拝するわけです。それには
鉱員は入れてもらえない。参加出来るのは、金バッジを着けた月給制の職員以上で、日給
制の鉱員は排除された、そういう状態でした。

生産拡大で災害増 戦後の状態は、今日とまったく違つて、まずは石炭を出すほかに日本
の経済復興の道はないというわけです。傾斜生産方式といって、とにかく石炭を出すこと
によつて、日本の復興を図ろうということです。炭鉱には手厚い保護があつて、戦後の物
資のない状態の中で、建設が一番早く始まつたのは、戦災にあつた東京とか大阪などの都
市よりもむしろ炭鉱です。炭鉱の住宅を作つて人を集めた。そうやって年間三〇〇〇万ト
ンを掘ることによつて日本の経済を復興させると。そういう意味で傾斜生産方式というも
のが設けられたんです。だからどんどん資金が流れてくるし、ともかく、手厚いカバーが
あつた。

ところが、これは非常に重要なことですが、石炭の生産を拡大する他方で何が起きたかという、災害の増加です。石炭産業では目に見えてわかるわけです。石炭産業は、生産拡大といったら必ず人を雇う。そして、災害でバタバタ死んでいく。これはいつもそんなんです。それで戦後はずっと、一年間に三池で五〇名以上が災害で殺された。

身分差別撤廃闘争 それで、三池の特徴の一つは、内外の民主主義という問題と、もう一つ「俺たちは命まで売っていない」ということでした。

その頃、これも三池の運動の特徴でもあったのですが、当時、我々が要求した一つに、身分制度撤廃というのがあった。職員と鉱員の差別を撤廃しろと、あっちこっちの炭鉱もやりました。これは、戦後民主主義の一つの顕著な課題です。

私にも実際経験があるんです。昭和二年の暮に、職員の人たちと一緒に東京へ出張したことがあるんです。

遠浅の有明海を埋め立ててそこに堅鉱を掘って石炭を出す。海底下に炭脈が大量にあるんです。そこで、海中に島を作るのを止めて、埋立て陸上から掘った方が低コストだし、広大な干拓で食糧増産になることを加えて、当時の金で十億円位、政府の資金を回せと要請した。

政府は石炭、石炭といっているし、三池炭は買手があるんだからというので行った。僕はその五、六人の陳情団と一緒にいったんです。汽車はみんな一緒に三等に乗っている。ところが、聞いてみると職員はみんな二等の汽車賃を貰っている。僕一人鉱員でしたが、その時は、所長付きの企画室にいた。一人前の技術者だけど身分は鉱員で日給。職員は月給で、鉱員から職員になると賃金は一・七倍位になる。ボーナスも三倍、こういう身分的差別などともないと思った。

例えば、戦時中に、与論島から一村二〇〇名近い人々、村長以下が三池へ移住してきた。しかし、三池では直接石炭掘りをやらせない。もっぱら、ハシケの石炭を積み込む仕事をやらせられる。ハシケまで板一枚渡して、その上を天秤棒で石炭を積み込む。船積夫といって、これ専門に、男も女も与論島から来た人がやる。それで普通の社宅にも入れず、与論島の子供たちは小学校も普通の小学校と違う。同じ炭鉱でも汚い社宅に強制された。そういう差別だった。

三権分立から着手 そういう三池でこりゃいかんと、戦後民主主義を闘ってきたわけです。

例えば、総会とか代議員大会とか中央委員会がある。そういう決議機関の議長や副議長をみんな執行部がやっていたわけです。書記長は提案するのですから議長、副議長にはつかないが、決議機関の長を執行機関がやるのはおかしいじゃないかと主張し、いわば、三権分立を昭和三年に規約改正してやっただけです。決議、執行、監査のうち決議が一番大切なんだ。決議機関の議長は、職場の代表である決議機関自らが選ばう、と。

なぜかという、組合長、副組合長が議長になりますと、例えば、執行部の方針に反対させないという差別で、発言指名しないなどをする。したがって、決議機関の議長は俺達自分を選ぶ、そういう三権分立、まさに民主主義ですね。国会、政府、裁判所の三権分立を労働組合としてやったわけです。そういうことで私たちの労働運動の土壌は、簡単にいってしまうと、組合員を大切に、人間の命を大事にする、差別を許さない、それが我々の戦後労働運動の基本方針だった。

考えてみるとそういうことは、国鉄にも私鉄にもあったわけ。例えば、同じ組合でも同

じ末端職員でも古い人ほどのさばる。まるで軍隊の延長が戦後民主主義にも帰ってきたわけだ。軍隊の生活の横流れですよ。古い者がいばって、新参者が小さくなっている。新兵扱いね、古参兵と新兵、この扱いです。オイコラと軍隊と同じような身分差別を持ち込んだ面があった。それにも三池では、激しく抵抗しました。そういう経過がありました。

私たちは、指名解雇というものについて、首切りというものについて、本当にこれは許せない。そして、差別反対、特に、思想・宗教の自由を言っているはずなのに、やれ共産党だとか同調者だとか、そういう経験をしなから、命まで売っていないという精神に至りました。民主主義と言いますか、あるいは平等と言いますか、そういう基本的なものを職場で学んできた。そこへもってきて、向坂先生が来られて、いわゆる向坂教室ができました。こういう経過です。

三池の労働運動を簡潔に言うと、「マルクス主義を学び、民主主義を闘った」、こう言い切れる。最近私の著書でも訴えましたけれど、要するに労働運動はいろいろありますが、三池の労働運動というのは命を奪われる中で、身分的な差別を強制される中で、それから戦後民主主義の中で、それを本当に自分のものにしようという努力を組合自らやって、まず、執行部の独断、独善は許さんと下からの民主主義を闘ったわけです。

国鉄闘争の根本問題

採用差別は指名解雇　そういう経過の中で国鉄の問題を考えますと、これは黙っておれません。

今度の国鉄闘争をみて一番ピンときて、関心をもつというよりも共闘やらにやいかんと思ったり、労働者として共感をもってやらにやいかんと思ったことは、今度の一九八一年以来の経過をみても、第一番に、国労組合員だからいかんと採用差別をされたということです。

「採用差別」は、民主主義の根幹にふれる問題です。これは、指名解雇です。そして去年の四月一日にもう一回やられましたね。二度も首切りを受けている。だから国鉄闘争というのは、われわれ三池の労働運動からみても、一番の問題は採用差別です。これはまさに指名解雇だ。指名解雇は絶対に許せない、というのが私たちの信条です。そういう意味で国鉄闘争は、民主主義を守る闘いに、直接つながっているんです。

ですから、簡単に民主主義といっているけれど、現にやられている組合差別、そういう国鉄闘争で、一番やられたもの、指名解雇を許せないというのは、労働運動の根本の大義名分だと思えます。労働組合ですから、もちろん賃金問題もありますけどね、指名解雇は許さないということが大事なんです。

指名解雇は、活動家の間引きです。農民のみなさんが言っている「間引き」というのは種を蒔きすぎたとか、植え過ぎたとかで、間引きで残ったのを助けるというのです。ところが、資本のやる指名解雇というのは、活動家の間引きに決まっているんです。その時に難クセをつけるのは、常に、共産党員だとか社会党左派だとか、あるいは、職場闘争をやりに過ぎたとか言うのです。こういう「汚名」をつけて、団結崩しのための間引きをする。

だから、そういう指名解雇は、絶対に、労働者階級として、民主主義闘争として許せないということです。あくまで、不法な指名解雇そのものである「採用差別」を第一義的に許さず、企業を越えた、かつてない、地労委闘争での歴史的な全面勝利に敬意を込め、評

価し、その貫徹を願って共闘を強化するのです。

資本主義的合理化との関連 もう一つは、それがまさに、資本主義的合理化だということです。合理化というのは、必ず組合を弱体化しますね。組合の弱体化というのは、必ず、間引きと分裂を伴いますね。分裂を仕掛けるときのやり方も、左右が分裂したとか、そういう手法をよく利用するわけです。

本当は、資本主義的合理化の尖兵としての、あるいは政策としての組合差別であり、分断であり、不法攻撃であることは明らかです。そういう意味でこれらは、資本主義的合理化と直結している問題であり、人間として許せないし、民主主義の問題として許せないのです。

もう一つは、今言ったとおり、活動家がいなくなることとは、労働組合の弱体化そのものだということです。組合の弱体化は、何に直接響くかというと、賃金・労働条件の低下になるのは当たり前なんです。しかも、労働条件の低下が直接誘引するのが、分裂と災害激増です。だからこそ、資本主義的合理化と直結している活動家の間引きは許せないんです。

今度の国鉄問題では、まさに、炭鉱と同じように、活動家の間引きと同時に、大小の災害が増えたでしょう。マルクスが『資本論』に書いているとおりじゃないですか。僕は、民主主義破壊を許さんという怒りを、もっと強く大きく、みんなで打ち出さなくちゃいかんとおもいます。

下から闘い取る民主主義

ところでこの頃、意外に民主主義ということを言わなくなったね。かつて国労は、三池と同じように戦後民主主義の最前線であつたわけですよ。

しかも、ソ連、東欧諸国があらためて「人間的で民主的な社会主義を！」と自己批判的な総括をして、歴史的な再出発を必死で努力している今日、特に反民主主義がごろごろしている内外の諸情勢の下でも、こんなにも不法なファッショ的な国鉄問題が暴露されている日本の反動、反民主主義を直視するかぎり、「啓蒙的」民主主義などの枠をはるかに越えた「反独占・反自民・民主主義擁護の統一戦線」が、全力で追求されなければならないときです。

だから、どうしてこうなったかということは、非常に重要な問題です。

現場協議制の意義 例えば、現場協議制一つをとってみてもよくわかります。あれはやっぱり、労働者が人間としての権利を守るために、いわゆる執行部任せではなくて、現場で交渉することですね。つまり民主主義を闘う場合には、上の方だけの民主主義闘争では駄目ということです。下部の一番問題が起きている現場の仲間たちが要求し、そして闘う。現場協議制は、そういう意味で、三池の労働運動の到達点とまさに同じだと思います。だから、そこを最初に叩かれたのです。

大切なことは、例えば、方針を決める場合でも、下部の意見を尊重するということです。私たちは、現場を尊重する運動ということできずとやってきました。例えば、五人組制度、職場分会で交渉するとか、それから三権委譲一つをとってみても分かります。つまり、ある現場で一人ケガしたとき、二人付き添いがついていく。また他の職場では四人付いていく。職場ごとに労働条件に差別があると、それを到達闘争で改善させる、そういうことが

大切です。

それで三池闘争の直前、昭和三十一年春闘とあわせて職場ごとに、合計一千項目もの要求を出した。そして三権委譲でのストライキもやった。三池だけがそういうことをやったから集中攻撃を受けて、四三日間ロックアウトをくった。職場への三権委譲方式を実際にやったのは三池だけですね。そういう三権委譲については、悪いことばがあり非難されました。直接民主主義だとか、やれ極左戦術だとか、こういう批判もありましたが、前述のように、ストライキの指令権だけは支部が持ち、職場には渡さなかった。三権を全部職場に委譲したわけではなかったのにです。

経営を勝手にさせない なぜそこまでいったかというところ、三権委譲には前提があるんです。

その前年の昭和三十年一月五日に、三鉦連として会社と決めた協定がある。経営方針について、会社と協定を結んだのです。そもそも、経営方針というのは、むしろの合理化戦略をさめるものです。それを勝手にさめるなって半年位かかって決めた協定に、「経営方針に関する事項」というのが、第一項として入った。その本文は「会社は、組合が主張した組合員の完全雇用を今後の経営方針における第一義的な基本としてこれを確認し、つど、組合と協議してその大綱を決定する」というのです。

要するに、組合民主主義とか民主主義一般と言いますが、僕は、民主主義を一番破壊するのは、蹂躪するのは資本主義的合理化だと思います。だから、合理化を決めるそもそもの経営方針を、今言った第一項で分かるように、勝手にさせないと約束させた。民主主義、民主主義といっても三池の場合には、そういう実践があるわけです。そういうところまでいったわけだが、僕は、それが三池闘争を誘発したと思っています。

自慢しているわけではありませんが、残念なことは、日本の労働運動はかねて反合理化といってきたけれど、合理化の元になっている経営方針について、全力でチェックするということがなかった。あっても、まったく逆に経営協議会が合理化全部の了解機関でしょ。三池は、職場の力、民主化の力でそこまでブレーキをかけた。戦後民主主義がそこまでいったわけですが、これはもう三池の独走、孤立でした。だから三年後に、独占資本・日経連から三池闘争を仕掛られたということですよ。

民主主義闘争の総括を

民主主義を、もう少しみんなで学習しなくちゃいけない、と思います。民主主義闘争について、やっぱり総括すべきです。戦後民主主義の総括は、あんまり、やられていません。もう一つつけ加えると、その「長期計画協定」で、保安を優先して生産をやるという協定を勝ち取りました。昭和三十年にやったんです。「五五年体制」ということで、左右の社会党が合同し、自民党がつくられた。その始まりの時期に、「完全雇用と保安優先」を三井で勝ち取ったのですが、日本の労働運動の実力や民主化がそこまでいった。しかし広がっていない、孤立させられた、そういうことを考えます。

くり返しますが、戦後民主主義闘争の総括と、今後の闘い方について、深く考えなければなりません。一番問題なのは、やっぱり職場闘争ですよ。職場闘争やりすぎ論が三池でも国労でもやられました。ヤミ・カラ攻撃は、職場闘争やりすぎ論です。入浴問題もそうです。そういう意味でこの際、みんなで国鉄闘争を学習しながら、日本の民主主義はどうだったかを考えるいい機会です。階級闘争としての民主主義闘争の歴史を振り返って総括

して闘争路線をつき出すべきです。だからこそ、今の国鉄闘争を、これをもって重視し、全力でカバーし、共闘することです。

最後に、階級闘争としての民主主義闘争を、もう一遍やるってことは何か、と言うと、平和革命の追求です。平和革命の力を創るということです。

平和革命とは、「人間的で民主的な社会主義」とソ連・東欧はいま自己批判していますが、我々はもうだいたい前から追求してきた。そして、平和革命というのは、民主主義闘争の成果がなければ、資本主義のもとにおける民主主義の相当の前進と基盤がなければ実現できないんだ、そのことにつきますのです。本場に、民主主義闘争というのは、平和革命論の基盤だし、平和革命にもとづいた社会主義追求の具体的運動です。

それから、闘い取る民主主義闘争とは何か。今こそ、あの反マル生闘争の真の総括であった、国労「新綱領」を皆さん自身が、再学習してほしいのです。

その第一項は、「われわれは、労働者階級の団結した力によって、生活と権利を守り、労働条件を改善するために闘う。これらの闘いを通じて、資本主義社会が労働者の搾取を強めるものであることを認識し、われわれは労働者階級の解放をめざして闘う」となっています。

国労が今闘っているのは、そういう意味で、まさに日本の民主主義を守る闘いです。そして間違いない、自民党のつくった、こんな不法な国鉄改革を現場から告発して、家族ぐるみ、地域ぐるみで、全力で闘っている。まさに反自民・反独占闘争だ。反自民・反独占の階級闘争としての民主主義闘争そのものだ。

しかし、一口でいうと、全体的に遅れている。だから、日本の民主主義を我々労働者が、国鉄闘争で一致して全力で闘おうじゃないですか、ということなのです。

資料 東京都知事選挙についての考え方（全電通）

全電通中央本部は、磯村氏の支持を決めた際、次のような考え方を明らかにしました。

全電通は、先の第一〇九回中央委員会決定をふまえ、東京・関東両地本をはじめとする関係者とも十分な連携をしつつ、慎重に検討した上での結論として、第二回中央執行委員会では、東京都知事選挙の組織推せん候補として、磯村尚徳氏（元NHK特別主幹）を決定し、内外に明らかにしました。

1. 中央本部は、社会党の候補者決定に至る対応を重大な関心をもって見守りつつ、東京地本をはじめ、関係者とも連携し、慎重な取り組みを行なってきました。

その取り組みの基本は、

① 今回の統一自治体選挙における東京都知事選挙は、単に東京都知事を革新側に奪還することにとどまらず、全国に波及する統一自治体選はもとより、全国的に波及する政治的影響の極めて大きい、国民注視の重大な首都決戦である。

② そのため、四年前の轍をふまず、周知な準備と体制の確立をはかるため、早い段階で候補者を擁立し、必勝体制を確立しなければならない。

③ 候補者選考にあたっては、連合に結集する労働組合の統一と団結を守り、幅広い都民と連帯のできる「連合型候補」の擁立を追求する。

ということでした。

2. このことをふまえ、私たちは支持団体の立場から、昨夏以来、社会党に対し、社会・公明・民社・社民連の四党を中心とした幅広い共闘の追求を要請してきました。

しかし、一一九臨時国会をはじめとした政党対応のなかで、四野党共闘は崩壊し、そのことが、都知事選挙の候補者選考にも大きく影響を及ぼしました。

3. 社会党の都知事候補の選考過程は、党中央と都本部の間でのボールの投げあいや、候補者を消去方式であつたとか、党からの推せん者であれば誰でも良いなどといったような独自候補擁立論と、党内でダメなら社民連から等と二転三転し、政治戦略を全く欠いた対応のため、混乱を極めるものでありました。

4. そして、土壇場といえる三月五日に至り、社党東京都本部が大原光憲氏を推薦し、これを党中央がそのまま決定し、今回の候補者としたものです。

全電通の対処方針

1. 社会党の候補者決定に至る経過は、今次統一自治体選挙の天王山である都知事選挙を戦うための政治戦略が全くなく、三月五日の時点で決着したものの、タイムリミットは完全にオーバーし、前回の轍を再びくり返すこととなりました。

2. 全電通は、基本的に連合を軸とする運動の発展・強化を求めています。このことは都知事選挙においても不変であり、連合運動の基盤となる社会・公明・民社・社民連の四党を中心とする幅広い共闘を可能な限り追求することこそが、「国民連合政権」への展望を切り拓くものと考えています。

3. 社会党が決定した大原候補は、美濃部都政時のプレインの一人であつたということですが、政策、知名度においても全く未知数であり、告示を目前にひかえたこの時点で、社会党、総評センターが推せん決定したからといって、組合員に責任をもつことを最も優先すべき単産としては即応できるものではありません。従つて、本件の対応はあくまでも単産の自主的判断により決定すべきであると考えます。

4. このような立場から冷静かつ慎重に検討した結果、この時点で社会党が独自候補を擁立したものの、勝利の展望を切り拓くことは、極めて困難と判断します。と同時に、大原候補についても組織推せんに確信をもつに至らないと判断します。また、私たちは、今日まで基本的に都民不在の鈴木都政を強く判断してきました。

5. 従つて、残る選択肢としては、磯村氏の推せんか、自主投票です。しかし、首都決戦と今次自治体選の重要性からみて自主投票の道は選択すべきでなく、むしろ今次の闘いを通して今後の運動につなげることが極めて重要であると判断します。

6. 磯村氏は、政策については連合の政策と合致するものが多く、かつ都民と生活者を重視した都政をめざすとの立場を鮮明にしており、磯村氏との政策合意を行ない、支持、協力関係を持つことの方が全電通運動の前進及び連合運動の発展に大きく結びつくものと判断しました。

このように中央本部は組織的な配慮と運動の発展、そして都民の生活を重視し冷静かつ総合的な判断から、磯村候補の組織推せんを決めたのです。（「全電通」、三月一三日付号外）

ソ連が直面する三つの問題

現在、ソ連には三つの注目すべき動きがある。

第一は、ソ連邦のゆくえである。この問題で三月一七日、国民投票がおこなわれた。「国民投票の結果に関する公報」によれば、政府の決定どおりの形式（質問「あなたは、すべての民族の人の権利と自由が完全に保証される刷新された同権主権共和国連邦としてのソビエト社会主義共和国連邦の維持を必要だと思いますか？」で実施されたのがロシア、ウクライナ、ベロルシア、ウズベク、アゼルバイジャン、キルギス、タジク、トルクメンの八共和国。実施しなかったのがグルジア、リトアニア、モルダビア、ラトビア、アルメニア、エストニアの六共和国。残りのもう一つの共和国カザフでは「あなたは、同権主権国家連邦としてのソビエト社会主義共和国連邦の維持を必要だと思いますか？」との設問だ。

投票権をもつソ連市民は一億八五六万七三五五人。投票への参加者は一億四八五七万四六〇六人（八〇・〇％）。そのうち「イエス」と答えたのは一億一三五二万二八二二人（七六・四％）、「ノー」と答えたのは三三三〇万三九七七人（二二・七％）、無効票は二七五万七八一七票（一・九％）。

日本のマスコミは、この国民投票に過敏に反応したが、結果は当初、予想されたとおりのもの。これで、ソ連邦解体の危機が避けられたと考えることは、残念ながらできないことを頭においておく必要がある。

第二は、経済改革のゆくえである。この一環として四月二日、物価改訂（値上げ）がおこなわれた。食料、衣料、交通料金など全面的なもの。二日付のコムソモリスカヤ・プラウダ紙によると、牛肉（ニキロ）が二ルーブルから七ルーブル、黒パン〇・一二ルーブルから〇・四八ルーブル、マーガリン・五ルーブルから三ルーブルへと食料品は二・三倍の値上げ。男性用長そでシャツ八・六ルーブルから一六・五ルーブル、テレビ七五五ルーブルから一二一八ルーブル、家具セット一五七〇ルーブルから三二七〇ルーブルへと衣料、電気製品、家具類は、二倍前後というものだ。

ソ連ではヤミ経済が猛威をふるっていると伝えられる。公定価格とヤミ価格の解消をはかり、経済再建の足がかりをすることがそのねらいなのだろうが、はたして効果を発揮できるか。アバルキン前副首相によると、現時点では今年の国民所得は前年比でマイナス一〇・一五％になるというから不安は大きい。

第三は、石炭労働者のストライキの拡大だ。要求は賃金の二・一・五倍引き上げ、年金の大幅増額、賃金の物価スライド、食料品への補償などの経済要求と、ゴルバチョフ大統領の退陣などを求める政治要求だ。一昨年のストライキは「石けん、タオル」で始まったといわれるが、今回のストライキでは「ゴルバチョフ退陣」を掲げているところに大きな相違がある。

四月三日、炭鉱労働者代表とソ連政府の交渉で、今後一年かけて段階的に賃金を二倍に引き上げることが合意された。独立炭鉱労組委員長は「われわれは失望した。危機脱出の計画はなにも示されなかった。多くの地方ではストが続くことになるだろう」と述べ、ゴルバチョフは「大事なことは争いに巻き込まれず、実際の仕事をすることだ」と呼びかけた。ストライキが今後どうなるか、これも要注意点である。

こうしたソ連情勢のもと、四月一六日、ゴルバチョフ大統領が日本を訪れる。政府はソ連の混乱に乗じて北方領土問題にケリをつけたい意向だが、思惑どおりにいくのかどうか。もっとも困難な局面に直面しつつあるソ連の状況を、前号にひきつづき「ノーボスチ通信」から転載し、考える素材としたい。

小売り価格改訂をめぐつて

「とうとうやったか!」と多くの読者は言うだろう。もちろん、特別の熱狂なしにだ。というのも、ある者はずっと前から危惧の念をこめて、別の人はぼんやりした期待をこめて、待っていたことが起こったからだ。政府はついに決断を下し、小売り価格改革と住民の社会的保護に関する決定を採択した。現下の条件のなかではこれは必然——われわれの生計費を大幅に高騰させるという意味では苦い必然だが、とにかくにも避けて通れないことなのだ。この改革は欧州で過去にとられた同様の措置の付属物の多く——補償、賃金の一部引き上げ、低所得層の社会的保護——を取り入れた。

というわけで、春のキリスト受難週間の直前にわれわれは物価受難に陥った。市場の比較的初期の段階とそれに伴う社会的激動は、西側も避けて通ることができなかったのである。先のことは神様でなければわからないと言った詩人がいた。首相でさえそういう予測はあえてやらなかったのだから、なおさらのこと……

とはいっても、もちろん、違う点もある。ソビエト国家は国内で生まれつつある市場関係の調整者の役割を自らに保留し、市場関係を邪魔する古い障害を片付けようとしている。先に行われた卸価格改定もそうだったが、今回の小売り価格改定によっても、国家は乱脈に陥った貨幣流通の立直しをめざしている。これなしには、どんな経済も、きたるべき市場経済は言うに及ばず、指令経済でさえも、発展できないのだ。

大統領や政府決定のなかで使われている価格「自由化」という表現や、学者のレポートのなかの価格形成システムの「民主化」という表現は、確かに多くの人々の目には、一見理解しにくいものと映るだろう。いったい、われわれの政治民主化全体も価格引き上げのために必要だったのだろうか? それでもやはり、政治用語のなかには深い経済的意味も潜んでいる。硬直した価格は硬直した経済につながり、あらゆる意思をふり切って暴走することはアナキーにつながるからだ。

ソ連国家価格委員会の専門家に言わせると、食料品の国定価格の大きな改定は、約三〇年の間実施されていない。最近の、往々にして半ば成り行きに迫られてのその改定は、じわじわと上がる「工業製品の価格とともに、すでにブレジネフ時代に破綻した古い価格形成システムの危機を物語っている。しかも、これが賃金や賞与の全般的増大の背景の上で進行してきた。それに見合う生産効果や商品の裏付けなしに賃上げが行われてきたケースが非常に多い。

新しい決定によって、一方ではずっと前に作り上げられ、新しい経済関係を入れる余地のない価格の鉄のタガをぶちこわし、他方では正当に稼いだカネにたいする不必要な制限を取り除くことが可能となる。これによって国内経済の野放しの暴走——これがインフレを生み、投機と「ヤミ市場」がこれに拍車をかけている——を抑えることができる。一番こわいのは恐らく、昂進するインフレが質の高い労働の報酬を二東三文にし、生産のレベルを低下させることだろう。ここではもう後退の道はない。ありえないのだ。

大統領と内閣決定は、市場を今度どのように発展させるべきかという長引いた論争を解決するはずだと思う。このテーマについて各雑誌で一番多く発言してきたのは、芸術家、文筆家、映画評論家といった人たちで、彼らの提案のなかには、保有する金(きん)を西

側に放出し、西側で過剰生産された商品を法外な値段で買取れというものもあったが、事実上これでは外国商社に追加の超過利潤を与えることになる。この論理に従えば、自国の生産の刷新は後回しということになる。こんなことをしていた日には、膨大な外貨債務が生じ、その償還のために貴重な原料を西側の押し付ける世界価格で売り渡し、社会が完全に退廃するなどの予期しがたい結果がもたらされかねない。

とはいっても、新しい決定は決して西側商社と対決するために採択されたわけではない。その反対に、全世界との本当に対等な市場関係を発展させるために、そして何よりもまず国内の商品・貨幣関係を拡大するために、採択されたのである。

われわれが今日、市場に難儀しているのは、理由のないことではない。市場は搾取と同義語であり、もっぱら資本家に都合なものだという認識が、幾世代もの人々の頭にたたき込まれてきた。疑念、冷静な洞察、独自の、そして残念ながら常に愉快なものとは限らぬ発見を積みかさねていくという困難な道が前途に控えている。今回の大統領や政府決定が出たあとでも価格上昇の恐れはある。一片の命令で一挙に、永久に決めるわけにはいかない。契約価格も、完全に自由なバザール価格も残るのだから。国営商業網の棚がからっぽである間は、それらの価格が経済状況を決定していくことになる。いまわれわれに目新しい多くのことを、“教科書によって”ではなく、実地に勉強していかなければならない。そうすれば、プラスもマイナスも、もっと実感としてとらえることができる。

マイナスの影響のほうが少ないだろうと、改革派は信じている。住民の社会的保護の具体的方策が立てられているからだ。国家という保証人は、いついかなる場所でも無視できない力をもつ。しかし、真実を直視して、こう言おうではないか。国家でさえ、すべてをやる力をもっているわけではない。われわれ全員が力を合わせた時に、われわれの知識、労働、技量が保証人となった時に、初めてそれをやりとげることができるのだ。

だが、価格改革は？ 経済改造の地平の上で、それはどんな役割を演じるのか？ 鍵を握るとまではないかなくても、すべてに浸透する役割を演じるだろう。言うなればそれは、多様な所有形態、高まりゆく自主性にもとづく新たな性格の商品関係のため、労働、学術、文化の真の優先のために、言うなればすべての神経を更新するだろう。経済発展にとつての改革の意義は、補償の額などで測るべきではあるまい。これは終末ではなく、むしろほかの多くの仕事の始まりなのだ。

【ノーボスチ】

連邦条約 — 協調への歩み

各紙に発表された主権共和国の連邦条約案は、今日、ソ連世論の注目的になっている。ソ連最高会議で演説したゴルバチョフ大統領が言明した通り、この文書の主旨は、国家連合として維持され、同時に各共和国の主権の実現と中央の新しい役割によって刷新される多民族国家の重大な改革である。

「条約に加盟する各共和国は、主権国家である。ソビエト社会主義共和国連邦は、同様の共和国の自由意思による統合によって形成され、協約加盟国に与えられる全権の範囲内で国家権力を行使する主権連合民主国家である」

刷新される連合国家の七つの基本原則の第一番目はこう定式化されている。

条約の作成は、八つの連邦構成共和国と一九の自治共和国を含む二七の共和国の全権代

表の共同努力の結果である。アゼルバイジャンの代表もアブザーバーとして出席した。リトアニア、ラトビア、エストニア、モルダヴィア、グルジア、アルメニアは、条約案の準備作業には参加しなかった。しかし、条約調印への道は、この法令の作成に直接たずさわらなかった国にも開かれている。

各共和国の最高首脳が顔をそろえる連邦会議によって基本とみなされた条約案は、各地の共和国最高会議に審議のために送られた。これが各共和国の最高国家権力機関で承認されれば、連邦条約は共和国の全権代表団によって署名された瞬間から発効する。現在の連邦条約案は二番目のものだということを指摘するのが適切だ。三ヶ月半前の昨年十一月二四日に発表された第一案の一連の条項に、各共和国の要望に沿って多くの重要な修正や補足が加えられた。

たとえば、連邦国家構築の基本原則を述べた第一章には、「各共和国は国際共同体の完全な権利を有する一員である。これら共和国は、本条約の加盟国の利益と加盟諸国全体の利益を損なわず、ソ連邦の国際的義務を侵害しなければ、諸外国と直接の外交・領事その他の関係を樹立し、諸外国と全権代表機関を交換し、国際条約を締結し、国際機関の活動に直接参加する権利を有する」という重要な条項が盛りこまれた。

第二章「連邦機構」には、他の主権国家が連邦に加盟する手続きや、連邦からの自由な離脱権に関する項目が補足された。ここには条約調印時に共和国間に存在している国境を各共和国が承認する、各共和国は相互に武力もしくは武力による威嚇を行使しないという新しい条項が盛りこまれている。

共和国の権限を拡大する一方で、中央の権限の境界がより明確にされている。たとえば、前の案ではソ連邦の権限になっていたソ連憲法の採択と改正が、今回の案では、中央と共和国が共同で行使する権限とされた。

論争を招いた所有権に関する条項にも重要な修正が加えられた。ここでは「連邦財産は、各共和国の社会・経済発展水準の均等化をはじめ、もっぱら諸共和国全体の利益のために利用され、増大される」という条項が付け足された。さらに「各共和国は、ソ連邦の金・ダイヤモンド・外貨保有量における自国の持分に対する権利を有する」ことが明確になった。

他の財産・財政問題、つまり税金・賦課金に関しては、相応の条文の新稿にある通り、全ソ計画への分担金の額と指定は、「各共和国の社会・経済発展指標を考慮した連邦と各共和国との年次協定によって調整される」

発表された条約案ではソ連大統領の選出手続きが明確化され、「大統領は、普通・平等・直接選挙権に基づき、秘密投票でソ連市民によって選ばれ、任期は五年間で、連続二期を越えない」となっている。

準備作業の過程で合意にこぎつけられなかった条項が一つだけあり、そのため、これは代替案とともに掲載されている。問題となっているのは、最高権力機関の活動への自治共和国の参加である。一方の見解によれば、ソ連最高会議上院の共和国会議は、「直接連邦に加盟する各共和国で選出される同数の代表から」形成されるべきだとなる。もう一方の意見によれば、自治共和国を含むすべての共和国は平等に代表を送りこむべきだとなる。

全ソ国民投票の数字の裏

かくして選択はなされた。ソ連最高会議で発表されたデータによれば、一億四七五〇万人、言い換えると選挙人名簿に記載された市民の八〇%が三月一七日の国民投票に参加した。そのうち、一億二一〇万人（投票者の七六・三%）が、投票用紙に記載された質問に「イエス」と答え、三三二〇万人が「ノー」と答えた。このほか無効票が二七〇万票あった。

投票はきわめて複雑な、緊迫した政治的背景のもとで実施された。まもなく小売り価格が大幅に引き上げられることになっており、商店の棚はますますからっぽになっている。石炭産出地区では炭坑労働者が経済的要求のほかに政治的要求を掲げてストライキを行っている。各地の都市の中央広場は、時には公然の対決を訴える何千何万もの人を動員した集会でどよめいている。民族間の対立は静まっておらず、ザカフカズ地方の例に見られる通り、次々と新たな犠牲者を出している。

政治的分極化が進む状況のもとでは、市民の意思表示はきわめて感情的な性格を帯びることが多い。ゴルバチョフ大統領とその最大の論敵であるエリツィン・ロシア共和国最高会議議長との衝突の激化は、「刷新された連邦の是非」を問うはずの国民投票が、多くの人の心理的な受けとめ方では「ゴルバチョフかエリツィンか」の選択にすりかわる事態をもたらしした。そして国の将来に対する自らの意見を表明しようとして投票所へきた市民もいれば、どうやら国内の現状への不満を示すためにだけ投票した市民もいたようだ。

ここから投票結果の一定の矛盾が出てきている。つまり、対立する政治勢力によって投票結果の解釈が異なる可能性がある。たとえば、面積、人口ともに連邦最大のロシア共和国では、投票者の七〇・九%が連邦維持を支持したが、同時に実施されたロシア共和国大統領のポストの導入の是非を問うロシア共和国独自の国民投票でも、およそ同じ率の賛成票が記録されたのだ。しかし、さしあたってこのポストの唯一現実性のある候補者は、連邦の将来に対してゴルバチョフとは著しく見解を異にするエリツィンだ。

ウクライナでは連邦支持率は七〇・五%だが、ここでも並行して共和国独自の国民投票が実施された。こちらは質問の形が異なり、「あなたはウクライナがウクライナ国家主権宣言に基づいてソビエト主権共和国連邦に加盟すべきであると認めますか？」となっていた。この場合には、投票者の八〇%以上が「イエス」と答えた。

中央が打ち出した「刷新された対等主権共和国連合」の構想を最も明確に支持したのは中央アジアだ。この地域の四つの連邦構成共和国では、成人人口の九二—九八%が国民投票に参加し、しかもその圧倒的多数が連邦を支持し、それがソ連全体の投票結果の行方を左右した。

一方、バルト三国、グルジア、アルメニア、モルドワの六つの連邦構成共和国の指導部は、自国領内での国民投票の実施を拒否し、そうすることによって事実上、国の最重要問題に対する自らの態度を表明するという憲法で保証された奪うことのできない権利を共和国から奪おうとした。しかし、多くの市民は共和国政府の決定に反して企業や軍部隊に設けられた投票所で投票した。モルドワでは八〇万人余り、リトアニアでは六〇万人余り、ラトビアでは約五〇万人、エストニアでは二五万人余りが国民投票に参加した。そしてそ

のほぼ全員が連邦を支持し、たとえこれが相対的少数意見だとしても、これを無視することはできない。

言うまでもなく、最大級の工業・文化中心地での投票結果は特に注目値する。「辺地」の意見もきわめて重要だが、やはり国政は大都市で作られる。大都市の住民はより多くの情報を得ており、政治にもより積極的だ。巨大都市は各ランクの行政機関の所在地となっているが、同時にそれに反対する勢力の本拠地もここに集中している。

投票結果が示している通り、この反対勢力はモスクワではかなりの影響力をもっており、全ソ国民投票で連邦を支持したのは投票に参加した市民の半数強にとどまった。有権者総数から見た場合、全体が三等分され、三分の一が連邦支持、三分の一が連邦反対で、残りの三分の一が、さまざまな理由で意見を保留した。一方、ロシア共和国独自の国民投票では投票者の約七八%がロシア大統領職の導入に賛成した。

レニングラードでも、連邦支持率は五〇%強と、同じような状況だ。ウクライナ的首都キエフと、エリツィン出身地盤であるウラル地方のスベルドロフスク市ではこの数字がさらに低く、五〇%を下回った。現国家指導部がこれらの結果からしかるべき教訓を引き出し、できるかぎり大都市の住民、とりわけ知識人や、西側では「中流」と呼ばれている人たちとの相互理解を強化するよう努めなければならないことは間違いない。「ノーボスチ」

ソ連共産党は危機を克服できるか

ソ連共産党中央委員会・中央統制委員会合同総会で採択された多くの文書の中に、党組織の組織的・政治的強化に関する決定が含まれていたが、マスコミからはほとんど注目されなかった。だが、この文書に見込まれた措置の実現しだいでソ連共産党の運命と将来の行方が大きく左右される。

つまり、過去一年——一年半はソ連共産党にとって最も困難な時期のひとつであった。新たに誕生した政治勢力、特に、公然と反共主義とソ連共産党との対決を政策として掲げた政党や組織が、ソ連共産党への集中攻撃を加えたのだ。この攻撃は多岐にわたり、党とその創始者レーニンの歴史的役割が見直され、社会主義を目指す党の方針こそ社会が直面している現在の困難のすべての元凶だと決めつけられた。こうしたことを背景に、政治の舞台から共産党を一掃せよとか、果ては共産党を公開裁判にかけよといった要求まで出されるにいったった。

こうした攻撃や激しい政治闘争に慣れていない多くの党員は、ふるえあがり、途方にくれた。党内では危機的現象が顕著になった。かつては厳密に中央集権化した、厳しい規律を誇っていたソ連共産党はまったく正反対のものに変わり、一枚岩がくずれ、消極的となり、権威と影響力を失った。ソ連共産党は内部から崩壊するという政敵の乱暴な予言が当たりそうな気配だった。

こうした判断の根拠はきわめてもつとどだった。ソビエト社会が複数政党制へ移行したことで、個人の昇進が党員かどうかに直接左右されるという異常な状態はなくなった。こうした理由で入党した者の多くは党を去った。民主化プロセスとその実施が遅々としてすすまないことに不満な者も離党した。かつて党費の最高限度額は月額賃金の三%だったのが今や二%になったのに、それが払えないという党員も出てきた。

しかし理由はどうあれ、昨年のような大量の離党者の発生は近年にない。一年間に党員数が二七〇万人も減ったのだ。そしてこのプロセスはまだ終わっていない。ソ連共産党全体で党員の一〇分の一（モスクワや一連の大都市では六分の一もしくは五分の一）が、昨年末の時点で党費を滞納しており、近い将来の党員の減少もかなりの数にのぼる可能性がある。

今日、ソ連共産党は危険な瀬戸際に立っている。さきごろの合同総会の決定が示している通り、党は予想される否定的結果を十分理解している。国民の信頼を強め、政治的、社会・経済的状況の安定化を促すために、党は傍観者にとどまっていることはできない。より積極的に、精力的に行動しなければならぬ。だがそのためには、まず第一に自らの党内で規律と秩序を守り、意見や考え方の複数性とは関係なく、党員は党の決定を実行することが不可欠だ。

ソ連共産党がその弱さを克服する上で頼みの綱としている諸措置は、きわめて思い切ったものだ。一部の観測筋は性急に、民主派の人々や右派の保守精力に反対している人たちを党から切り捨てる方針が取られたなどと述べている。だが、こうした危惧は根拠が薄弱だと思う。というのは、合同総会決定の最大の狙いは、党と党組織の秩序を回復することだからだ。そのための時間として、総会はごく短期間——たった一ヶ月しかあてていない。その間に党のあらゆる部署はそれぞれの組織内の事態を分析し、党員数と党決定を実現する上での各党員の役割を明らかにしなければならない。言うまでもなく、党の名誉を汚す者、党内にありながら反党の思想的闘争を行い、党を組織的に弱体化させようとする者は離党すべきだ。

しかし中央委員会は党員の運命に無関心な、消極的態度を取ってはいない。以前は脱党の意思を表明するだけで十分だったが、これからは脱党の動機が綿密に検討されるだろう。それどころか現在の容易ならぬ事態の中で混乱し、党を離れたものの、党の利益に反する行動をとらなかつた者には復党する機会が与えられている。労働者、農民、知識人および青年から新鮮な力を党に引き入れることが特に重視されている。

ソ連共産党の権威の失墜の原因を分析すると、多くの不幸の根は、四〇万余りを数えるその初級組織にあるとみなすことができる。その多くは、党が直面している困難に自己流に対応し、活動を弱め、政治組織として行動することをやめてしまった。一部の組織は崩壊の瀬戸際に瀕した。総会決定では、初級党組織の活性化と強化に特別の位置が与えられている。人々を動揺させている諸問題に積極的に取り組むことも指示されている。かつて党組織は直接経済に従事し、生産現場で指示を出していたが、その後ソ連共産党の指導的役割をうたった憲法第六条の廃止とともにこうした問題からまったく手を引いた。多くの点で誤算があった。現在、共産党員が生産の円滑化と経済の安定化に参加し、勤労者の社会的利益を守り、行政管理ポストの候補者を推薦し、独自の提案を行うという課題が提起されている。党員は各ソビエトや経済指導者の決定に対してもっと大胆に自分の意見を述べ、法律違反に対して原則的に対応する必要がある。最も切実な問題をめぐって中央委員会に手紙を送ることも含めて、共産党中央委員会と党組織との間の直接の結びつきを改善する措置が見込まれている。

【フーボスチ】

◆読者からのおたより◆

ウラの話も 第四六七号拝受。JR総連の記事、いいですね。都知事選の記事、情報誌です。それから、もう少しウラの話があった方がよかったかも知れませんね。

(東京・T)

病院新築で大合理化 いま職場には病院新築、将来の経営とH.P.の経営安定化に向けての合理化が、組合に文書で提案されています。当局は「今は参考にしてくれ」と具体的な方針は出してきていませんが、時間の問題だと思います。組合も統一地方選、職場合理化とたいへんな状況ですが、なんとかふんばっています。しかしナースはだまっています。よくよくいく人が多く、その後補充がなされず、詰所では夜勤回数も増え、自然に五〇人減っていく感じがします。さらに若者たちは組合に無関心、選挙に無関心等々で、組織拡大もうまくいかず、なかなか一致団結とはいきません。しかし統一地方選で社会党を勝たせ、政治面での援助を含め、職場の合理化と闘い、自分たちの権利、労働条件等、がんばらなくてはと思っています。

(帯広・S)

「何かつかれてしまう」原因 好況といわれているなかで労働に疲れながら、繊維労連スタンダード靴労働組合副委員長と繊維労連靴部会事務局の任務を担いながら、足立区議選の動員に参加し、草加で県議選のピラをまいています。社会主義の悪口をいわれて、言い返すことが難しいのが「何かつかれてしまう」原因のような気がします。でもがんばります。

(埼玉・M)

両独通貨同盟は失敗だった ドイツのペール連邦銀行総裁は、ドイツの通貨同盟＝西独マルクによる東独マルクの吸収は失敗であったと表明した。ペール総裁は社会民主党の党員でもともと通貨同盟にたいして拙速であるとの批判をしていたのだが現在の東独経済の破綻をみてはつきりと批判を行ったことは大きな政治的意味をもっているといえるだろう。

東独では実態として三分の一が失業状態であるといわれ、当初民営へ移行すると計画されていた国営企業はほとんどが買い手がつかず倒産の危機に瀕している。東独の労働者はとりあえず失業保険を受けることができるものの、失業のある社会の厳しさを全身で受けとめなければならぬ状態になっている。東独で一時支配的だったコール政権への支持は急速に落ち込んできていると伝えられる。東独の民主化は必要だったが社会主義の放棄は経済破綻をもたらしたのである。それも生産性の低い社会主義に問題があったといってしまう。それまでだが、失業や経済破綻を招かない方法をとれないところは統一の失敗といえるだろう。

(燈台・一九九号)

近代社会の萌芽 孤島のなかで、永い間日本人は中世のねむりをつづけていた。しかし、このねむりの間にも新しい芽は育っていた。明治維新（一八六八年）は、成長しつつある近代社会の萌芽のために、人びとをゆるうごかす役割を不十分ながら果たした。ところがこの明治維新は、胎内にみちみちた新しい力の爆発によって、成長の障碍がとびちったのではなく、外部から加えられた衝撃の力によるところが大きかった。

このように、外部からの圧力が、胎内の爆発を急激に促進させたものであったということは、その後の日本資本主義の発達に対して特殊な性格を与えた。明治政府は、天皇を頂点とする官僚機構をきずきあげ、下級武士出身者のリードする藩閥政治を発達させ、藩閥とブルジョアジーが結びつき、急速に反動化していく。

一八六八年といえど、ヨーロッパ各国はすでに産業革命を終え、古典的資本主義の最盛期に達し、徐々に新しい独占資本の支配の時代への道が芽ばえ始めた時であった。日本資本主義の発達は、その存立条件を西洋に求めた。

(国労チャーター通信・四四号)